

証券コード 6467
2019年5月31日

株主の皆さまへ

京都府京田辺市薪北町田13番地
株式会社 ニチダイ
代表取締役社長 古 屋 元 伸

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3
京田辺市商工会館C I Kビル4階 キララホール（受付1階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nichidai.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業を取り巻く状況は、ASEAN、インド市場の自動車販売台数は成長したものの、国内、北米、欧州等の先進国市場がほぼ横ばいで推移したほか、成長を続けてきた中国市場が前年対比減になるなど、世界自動車市場が停滞いたしました。以上の市場動向を反映し、日系完成車メーカーの世界生産台数は、前年と同水準で推移いたしました。

また、米中貿易摩擦等の影響により世界経済が先行き不透明な状況になっており、自動車産業にも影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門で、主力ユーザー向けが堅調に推移したことに加え、精密鍛造品部門についても、国内外の売上高が増加いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は83億3千2百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

アッセンブリ事業は、VGターボチャージャー部品の新規品が増加したことから、売上高は64億7千1百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

フィルタ事業では、電力産業向けの特需があったことに加え、ヘルスケア産業向け等の売上高が増加いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は26億1千1百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は過去最高となる174億1千6百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業の増収効果等により、過去最高となる営業利益13億8千7百万円（前年同期比83.8%増）、経常利益14億1千7百万円（前年同期比82.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億6千8百万円（前年同期比85.4%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7億7千1百万円であり、その主なものはアッセンブリ事業における自動組立ラインの新設及びその他設備の更新であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等の所要資金は、借入金、自己資金及びファイナンス・リース契約により充当いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第49期<br>(2015年度) | 第50期<br>(2016年度) | 第51期<br>(2017年度) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年度) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)               | 13,994           | 14,294           | 16,018           | 17,489                        |
| 売 上 高 (百万円)               | 14,264           | 14,147           | 15,248           | 17,416                        |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 766              | 643              | 778              | 1,417                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 485              | 424              | 522              | 968                           |
| 1株当たり当期純利益                | 53円67銭           | 46円92銭           | 57円71銭           | 106円99銭                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 15,725           | 15,961           | 16,151           | 17,183                        |
| 純 資 産 (百万円)               | 10,326           | 10,577           | 11,228           | 12,037                        |
| 1株当たり純資産額                 | 1,038円38銭        | 1,065円09銭        | 1,123円97銭        | 1,205円60銭                     |

(注) 当連結会計年度より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しており、第51期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金       | 議 決 権 率<br>比     | 主 要 な 事 業 内 容           |
|-----------------------------|-------------|------------------|-------------------------|
| ニチダイフィルタ株式会社                | 30,000千円    | 100.0%           | 各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売 |
| THAI SINTERED MESH CO.,LTD. | 90,000千バーツ  | 67.3%<br>(33.3%) | 焼結金属フィルタの製造・販売          |
| NICHIDAI(THAILAND)LTD.      | 333,340千バーツ | 75.0%            | 精密部品の組立及び製造・販売          |
| NICHIDAI U.S.A. CORPORATION | 200千ドル      | 100.0%           | 精密鍛造金型の販売               |
| NICHIDAI ASIA CO.,LTD.      | 4,500千バーツ   | 46.7%            | 精密鍛造金型の販売               |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。  
2. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

自動車業界では、電動化に加え、自動運転やコネクテッド・カー等、従来の分野とは異なる技術革新が進展しており、産業構造の変革を促す可能性のある競争が繰り広げられています。このような状況のもと、自動車の内燃機関の減少が危惧されておりますが、新興国市場を中心にダウンサイジング化の動きもあり、また、世界的にはハイブリッド車を含むガソリンエンジン車の需要が維持されることも予想されております。このような業界動向は、当社の主要顧客業界である日系自動車産業に影響を及ぼすと考えられます。

当社グループでは、直近における内燃機関の需要増に対応する施策を推進していくのみならず、今後予想される産業構造の変革を見据えた研究開発や新規市場の開拓が必要となります。

また、高齢化社会の進展、それに伴う労働市場の逼迫により、時間当たりの生産性の向上等の基盤強化も必要となります。

当社グループは、これらの環境変化を鑑み、次の3つの挑戦を中期経営計画の課題とし、経営戦略を推進してまいります。

##### ① 既存事業強靱化への挑戦

###### イ. 他社の追随を許さない技術力構築

当社グループでは、精密鍛造金型のみならず、その周辺装置となる閉塞ダイセットの開発や研究開発用プレス機の積極的導入等、精密鍛造をコア技術として磨き上げ、自動車産業に貢献してまいりました。今後も、より高度な精密鍛造金型のみならず、その周辺装置の技術力の向上や板鍛造技術等の開発による技術領域の拡大により、ニッチトップを維持してまいります。

また、精密鍛造技術を活かしたターボチャージャー部品向けの構成部品内製化は、ネットシェイプ事業とアッセンブリ事業とのシナジー効果の創出及び付加価値向上につながるものであり、この動きを活用した独自技術の進化と構築に取り組んでまいります。

###### ロ. さらなるQDCの改善

今後想定される国内市場の成熟化への対応や新興国市場開拓のため、各事業における生産拠点の効率化が課題となっております。そのため、原価低減の着実な取り組みの実施及びQDC（品質・納期・コスト）に関わる各種KPI（重要業績評価指標）の達成を図ってまいります。

## ② 次世代への挑戦

### イ. 海外事業のさらなる進化

当社グループの海外子会社NICHIDAI(THAILAND)LTD.は、ネットシェイプ事業の金型部門、精密鍛造品部門及びアッセンブリ事業の生産拠点であり、アジア戦略を担う重要拠点として位置づけております。また、フィルタ事業の海外拠点であるTHAI SINTERED MESH CO.,LTD.についても、生産活動強化を進めております。

これらの海外拠点のさらなる強化や、アジア地域を中心とした海外比率拡大に取り組んでまいります。

### ロ. 新規事業の立ち上げ

精密鍛造技術に関わる領域は、内燃機関の自動車部品が中心であり、将来において電気自動車等の次世代自動車が多く普及した場合、既存領域の需要の減少が想定されます。

当社グループでは、こうした業界動向を見据え、より精密な部品生産に使用される精密鍛造金型や板鍛造技術の開発を進め、精密鍛造技術の領域拡大を図ってまいりました。

ネットシェイプ事業では、この蓄積された精密鍛造技術や研究開発用プレス機等の社内シーズを活用し、主力である金型部門の領域拡大を図るとともに、独自技術を活かした量産製品の開拓を目指してまいります。

## ③ 働きがいのある職場への挑戦

### イ. 自己実現を果たせる環境

自動車産業の構造変化に伴う大きな環境変化に対応するため、当社グループでは、既存の需要領域を確実にとらえるだけでなく、失敗を恐れず果敢に挑戦する社員のマインドの変革が必要になると考えております。そのため、社員がより挑戦できる制度の設計及び会社風土の醸成に取り組んでまいります。

### ロ. 働きやすさの充実

国内の生産年齢人口が減少する中、時間生産性を上げ労働時間を削減する、いわゆる働き方改革への対応が課題となっております。

当社グループでも、有給休暇取得の推進等の施策を実行してまいりました。今後も、IT技術の活用や効率の良い生産設備の導入等により時間外労働の削減等を図り、生産性向上を進めてまいります。

また、働き方や価値観の多様化に伴う、当社グループ社員の志向も踏まえた社員満足度向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)**

精密金型の開発・製造・販売

精密鍛造品及びその関連する成形品の開発・製造・販売

各種ろ過装置及び金属ろ過材料の開発・製造・販売

精密部品の組立及び開発・製造・販売

**(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)**

《当社》

本 社：京都府京田辺市新北町田13番地

営業所：熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)

浜松営業所 (浜松市中区)

名古屋営業所 (名古屋市名東区)

京都営業所 (京都府綴喜郡宇治田原町)

岡山営業所 (岡山市北区)

熊本営業所 (熊本市東区)

工場：宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)

京田辺工場 (京都府京田辺市)

《ニチダイフィルタ株式会社》

本 社：京都府綴喜郡宇治田原町禅定寺塩谷14番地

工場：宇治田原工場 (京都府綴喜郡宇治田原町)

《THAI SINTERED MESH CO.,LTD.》

本社・工場：Saha Group Industrial Park, 99/8 Moo 5,  
Tambol Pasak, Amphur Muang Lamphun 51000 Thailand

《NICHIDAI(THAILAND)LTD.》

本社・工場：700/882 Moo 5 Tb. Nhongkakha  
Ap. Phanthong Chonburi 20160 Thailand

《NICHIDAI ASIA CO.,LTD.》

本 社 700/882 Moo 5 Tb. Nhongkakha  
Ap. Phanthong Chonburi 20160 Thailand

《NICHIDAI U.S.A. CORPORATION》

本 社：15630 E State Route 12 Unit 4 Findlay OH 45840-9743,USA

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 674名 | 14名増        |

(注) 従業員数には、臨時雇用者(期中平均15名)は含んでおりません。

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 372名 | 6名増       | 38.7歳 | 14.7年  |

(注) 従業員数には、臨時雇用者(期中平均10名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額(千円) |
|-------------|---------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 947,569 |
| 株式会社京都銀行    | 516,684 |
| 株式会社みずほ銀行   | 483,460 |
| 株式会社池田泉州銀行  | 33,336  |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数    | 15,500,000株 |
| (2) 発行済株式の総数    | 9,053,300株  |
| (3) 株主数         | 5,405名      |
| (4) 大株主 (上位10名) |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------------|------------|-------------|
| 有 限 会 社 ジ ャ ス ト             | 885        | 9.78        |
| 田 中 克 尚                     | 477        | 5.27        |
| ニ チ ダ イ 従 業 員 持 株 会         | 371        | 4.10        |
| 中 棹 知 子                     | 282        | 3.12        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)  | 280        | 3.09        |
| 古 屋 啓 子                     | 272        | 3.01        |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口) | 240        | 2.65        |
| 京 都 中 央 信 用 金 庫             | 220        | 2.43        |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 217        | 2.40        |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社             | 176        | 1.95        |

(注) 持株比率は自己株式 (2,066株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 古 屋 元 伸 | 執行役員                                                                                |
| 取 締 役         | 瀬 川 秀 実 | 執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部長<br>NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>NICHIDAI U.S.A. CORPORATION社長 |
| 取 締 役         | 辻 寛 和   | 執行役員<br>管理統括本部長                                                                     |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 岡 廣 次 郎 |                                                                                     |
| 取締役 (監査等委員)   | 西 野 吉 隆 | 公認会計士西野吉隆事務所所長                                                                      |
| 取締役 (監査等委員)   | 真 田 尚 美 | 弁護士法人三宅法律事務所弁護士                                                                     |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 西野吉隆氏及び取締役 (監査等委員) 真田尚美氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役 (監査等委員) 西野吉隆氏及び取締役 (監査等委員) 真田尚美氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、岡廣次郎氏、西野吉隆氏及び真田尚美氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 取締役 (監査等委員を除く)、執行役員からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるため、岡廣次郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 (監査等委員) 西野吉隆氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|---------|---------|-----------------------------------------|
| 執 行 役 員 | 雨 崎 裕 司 | ネットシェイプ事業統括本部<br>営業本部長                  |
| 執 行 役 員 | 清 池 薫   | ネットシェイプ事業統括本部<br>技術・開発本部長               |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 正 人 | ネットシェイプ事業統括本部<br>生産本部長                  |
| 執 行 役 員 | 井 上 悦 男 | アッセンブリ事業本部長<br>NICHIDAI(THAILAND)LTD.社長 |
| 執 行 役 員 | 山 根 隆 義 | 管理統括本部 管理本部長                            |
| 執 行 役 員 | 伊 藤 直 紀 | 経営企画室長                                  |

7. 2019年4月1日付で次のとおり異動がありました。

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                          |                                                                                                 |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 変 更 前                                                                                      | 変 更 後                                                                                           |
| 伊 藤 正 人 | 執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部<br>生産本部長                                                             | 執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部長<br>ネットシェイプ事業統括本部<br>生産本部長                                                |
| 雨 崎 裕 司 | 執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部<br>営業本部長                                                             | 執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部<br>営業本部長<br>NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>NICHIDAI U.S.A. CORPORATION<br>社長 |
| 瀬 川 秀 実 | 取締役執行役員<br>ネットシェイプ事業統括本部長<br>NICHIDAI ASIA CO.,LTD.社長<br>NICHIDAI U.S.A. CORPORATION<br>社長 | 取締役執行役員<br>ネットシェイプ事業管掌                                                                          |

## (2) 取締役の報酬等の額

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|----------------|-----------------|-------|-----------------------|
|                             |                | 基本報酬            | 賞与    |                       |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(社外取締役を除く) | 67,309         | 61,564          | 5,745 | 3                     |
| 取締役(監査等委員)<br>(社外取締役を除く)    | 9,652          | 9,652           | —     | 1                     |
| 社外取締役(監査等委員)                | 7,200          | 7,200           | —     | 2                     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名              | 主な活動状況                                                                                            |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員) 西野吉隆 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回開催中すべて、また監査等委員会には、15回開催中すべてに出席し、主に企業会計に関する専門知識と公認会計士としての経験を活かして適宜発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員) 真田尚美 | 当事業年度に開催された取締役会には、14回開催中すべて、また監査等委員会には、15回開催中すべてに出席し、主に企業法務に関する専門知識と弁護士としての経験を活かして適宜発言を行っております。   |

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ  
(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 (千円) |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,100     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外におけるリスク初期分析に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、経営基本方針に則った「行動規範」を制定し、当社取締役社長が役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底します。
  - ② 執行役員の業務執行について、取締役会及び監査等委員会は監督を行い、重要な事項については取締役会が意思決定を行います。
  - ③ 監査等委員会及び内部監査室は連携し、当社グループのコンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無について、当社グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。
  - ④ 当社グループの企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について執行役員会等で適切に審議します。また、組織横断的な各種会議体で、各組織におけるリスクの把握及び対応の方針と体制について審議し、決定を行います。
  - ⑤ 当社グループのコンプライアンスの状況については、内部通報制度を含め、必要に応じて取締役会に報告する体制を構築します。
  - ⑥ 反社会的勢力による不当要求に対しては、「行動規範」、「グループ倫理規程」に従い、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会に関する文書、取締役会、執行役員会、経営会議、その他重要な会議に関する文書、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）について、「文書管理規程」、「稟議規程」、「情報システム業務管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等に則った保存、管理を行います。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 「リスク管理規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に則ったリスク管理体制を整備、構築します。当社グループ会社は、本規程を準用し、当社グループ会社取締役社長が統括管理を行います。
  - ② 当社及び当社グループ会社のリスクを総括的に管理する部門を総務部とし、定期的に各部門内のリスクの評価を行い、改善を図ります。
  - ③ 危機発生時には、「リスク管理規程」、マニュアル等に定められた手順に従い、情報収集を行い、重大な危機については対策本部を設置し、対応します。

- (4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会において、経営上の重要な意思決定を迅速に行い、職務執行の監督を行います。職務の執行は執行役員（取締役兼務者含む）が経営基本方針に基づき、役割を分担し効率的な執行ができる体制とします。
  - ② 当社取締役会にて承認された当社グループの中期経営計画に基づき、執行役員（取締役兼務者含む）は、目標達成のために職務を執行し、取締役会はその進捗状況の管理を行います。
  - ③ 事業部門を統括する執行役員等で構成された執行役員会を、定期的に又は必要に応じて開催し、当社取締役社長に委任された業務執行上の重要事項について決定を行います。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び当社グループ会社が相互に協力し、企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的として、必要な事項及びグループ会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行います。
  - ② 当社グループ会社の取締役社長は、自社の管理の進捗状況を定期的に経営会議等において報告します。
  - ③ 当社グループ会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、当社グループ会社の取締役社長が統括管理します。
  - ④ 監査等委員会と内部監査室は、当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、グループ会社における適正な業務の運営を維持します。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助する「監査等委員会事務局」を設置し、監査等委員会事務局所属の使用人を配置します。
  - ② 監査等委員会事務局の使用人は、兼任とするが複数を置き、監査等委員会の指示に従って、その監査職務の補助を行います。
  - ③ 監査等委員会事務局の使用人の任命・異動・懲戒に際しては、予め監査等委員会委員長の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。
  - ④ 監査等委員会事務局の使用人が監査職務の補助を行う場合は、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、他の取締役の指揮命令は受けません。

- (7) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループに著しく影響を及ぼす重要事項、法令違反等の不正行為、重大な不当行為その他これに準ずる事実及びそのおそれのある事実を知った場合には、遅滞なく当社監査等委員会に報告します。
  - ② 当社監査等委員が経営会議その他社内会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書は、都度監査等委員に回覧します。
  - ③ 当社グループの内部通報担当部門は、当社監査等委員会に内部通報の状況等について定期的に報告します。
  - ④ 当社グループは、上記の報告を行った取締役等及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払又はその償還については、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社取締役社長は監査等委員会に定期的に参加し、監査等委員との間で意見や情報の交換ができる体制とします。
  - ② 内部監査室は監査等委員との連絡会議を定期的に、また必要に応じて開催し、取締役等及び使用人の業務の適法性・妥当性について監査等委員会が報告を受けられる体制とします。
  - ③ 監査等委員が会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

当社は、当社グループの「経営理念」・「経営ビジョン」・「行動基準」・「行動規範」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方、企業行動規範について、イントラネットへの掲載、ステートメントカード等の配布、教育等を通じて周知しております。

当社役員及び使用人に対し、インサイダー取引及びハラスメントに関する教育を行い、働き方改革関連法に基づく適正な労働時間管理の周知徹底を図るなど、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行いました。

また、法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報の窓口を内部監査室及び弁護士事務所に設置し、イントラネットへの掲載、教育等を通じて、内部通報制度の周知徹底を図っております。

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は9名（内3名は取締役兼務）で構成されております。執行役員会は、執行役員と子会社社長を含め毎月開催され、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めており、執行役員会で決議された事項は、速やかに取締役会に報告しております。

取締役会は、監査等委員3名（内2名は社外取締役）を含む取締役6名で構成され、取締役会では、各議案についての審議、業務遂行の状況の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性が確保されております。

当社及び当社グループ会社に係るリスクに対しては、毎月開催される経営会議（当社及び当社グループ会社の役員等で構成）にて報告を行い、各社からの報告内容を取締役が確認するほか、重要な案件については、執行役員会に諮り審議しております。

また、リスク管理規程を改定し、マニュアルを整備するなど、危機管理に対する取り組みを行いました。

当社グループ会社に対しては、当社より役職員を派遣、出向、又は兼務させることに加え、経営会議にて当社グループ全体の業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

監査等委員は、取締役会、経営会議、各事業会議等の重要な会議への出席等を通じ、又は直接のヒアリングを通じて、取締役、執行役員及び部門責任者等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

監査等委員会は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>10,107,094</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,519,977</b>  |
| 現金及び預金               | 2,798,608         | 買掛金                    | 1,905,419         |
| 受取手形及び売掛金            | 3,834,576         | 短期借入金                  | 600,000           |
| 電子記録債権               | 1,110,011         | 1年内返済予定の長期借入金          | 816,490           |
| 商品及び製品               | 672,854           | リース債務                  | 34,876            |
| 仕掛品                  | 885,303           | 未払法人税等                 | 247,741           |
| 原材料及び貯蔵品             | 712,373           | 賞与引当金                  | 155,672           |
| その他                  | 93,437            | その他                    | 759,777           |
| 貸倒引当金                | △71               | <b>固 定 負 債</b>         | <b>625,633</b>    |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>7,076,107</b>  | 長期借入金                  | 577,059           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>6,409,848</b>  | リース債務                  | 48,574            |
| 建物及び構築物              | 2,017,299         |                        |                   |
| 機械装置及び運搬具            | 1,803,377         |                        |                   |
| 工具、器具及び備品            | 340,012           |                        |                   |
| 土地                   | 1,811,242         |                        |                   |
| リース資産                | 368,862           |                        |                   |
| 建設仮勘定                | 69,054            |                        |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>344,320</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,145,611</b>  |
| 電話加入権                | 2,723             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| ソフトウェア               | 111,852           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>10,693,942</b> |
| ソフトウェア仮勘定            | 229,745           | 資本金                    | 1,429,921         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>321,938</b>    | 資本剰余金                  | 1,192,857         |
| 投資有価証券               | 24,571            | 利益剰余金                  | 8,072,400         |
| 退職給付に係る資産            | 3,406             | 自己株式                   | △1,236            |
| 繰延税金資産               | 152,794           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>218,214</b>    |
| その他                  | 141,166           | その他有価証券評価差額金           | 5,228             |
|                      |                   | 為替換算調整勘定               | 277,330           |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △64,343           |
|                      |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,125,434</b>  |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,037,590</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>17,183,202</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,183,202</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 17,416,219 |
| 売上原価            | 13,662,268 |
| 売上総利益           | 3,753,951  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,366,028  |
| 営業利益            | 1,387,922  |
| 営業外収益           | 41,725     |
| 受取利息            | 11,193     |
| 受取配当金           | 405        |
| 受取保険金及び保険配当金    | 9,371      |
| 為替差益            | 10,506     |
| その他             | 10,248     |
| 営業外費用           | 12,597     |
| 支払利息            | 11,365     |
| その他             | 1,232      |
| 経常利益            | 1,417,050  |
| 特別利益            | 873        |
| 固定資産売却益         | 873        |
| 特別損失            | 8,309      |
| 固定資産売却損         | 761        |
| 固定資産除却損         | 7,547      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,409,614  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 352,044    |
| 法人税等調整額         | 2,780      |
| 当期純利益           | 1,054,789  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 86,394     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 968,395    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,429,921 | 1,192,857 | 7,285,029 | △1,236  | 9,906,571   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △181,024  |         | △181,024    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 968,395   |         | 968,395     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | 787,370   | －       | 787,370     |
| 当 期 末 残 高           | 1,429,921 | 1,192,857 | 8,072,400 | △1,236  | 10,693,942  |

| 残高及び変動事由            | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計      |
|---------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高           | 10,150           | 319,236            | △62,679          | 266,707           | 1,055,434        | 11,228,713 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                    |                  |                   |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                    |                  |                   |                  | △181,024   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                    |                  |                   |                  | 968,395    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △4,922           | △41,906            | △1,664           | △48,493           | 69,999           | 21,506     |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △4,922           | △41,906            | △1,664           | △48,493           | 69,999           | 808,877    |
| 当 期 末 残 高           | 5,228            | 277,330            | △64,343          | 218,214           | 1,125,434        | 12,037,590 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称  
ニチダイフィルタ株式会社  
THAI SINTERED MESH CO.,LTD.  
NICHIDAI(THAILAND)LTD.  
NICHIDAI ASIA CO.,LTD.  
NICHIDAI U.S.A. CORPORATION

##### ② 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況 該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、国内連結子会社1社の事業年度の末日は3月31日であります。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品  
金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- 精密鍛造品・  
アッセンブリ品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- フィルタ

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、焼結原板については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～10年 |
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - ハ. リース資産 当社及び国内連結子会社はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社は、税抜方式を採用しております。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」(前連結会計年度839,588千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金及び保険配当金」(前連結会計年度555千円)については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産とその対応債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 593,057千円   |
| 土地      | 1,488,224千円 |
| 計       | 2,081,281千円 |

(注) なお、上記の他在外連結子会社の電力料保証金として差し入れている定期預金が5,976千円あります。

② 担保資産に対応する債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 短期借入金               | 218,971千円   |
| 長期借入金(一年以内返済予定額を含む) | 1,181,029千円 |
| 計                   | 1,400,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,225,551千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、受取手形67,962千円であります。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

9,053,300株

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 2,066株        | －株           | －株           | 2,066株       |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 90,512         | 10              | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |
| 2018年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 90,512         | 10              | 2018年9月30日 | 2018年12月3日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 135,768            | 15                  | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び投資信託であり、上場株式及び投資信託については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 (千円)    | 差 額 (千円) |
|-------------------------|--------------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金              | 2,798,608          | 2,798,608   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金           | 3,834,576          | 3,834,576   | —        |
| (3) 電子記録債権              | 1,110,011          | 1,110,011   | —        |
| (4) 投資有価証券              | 24,571             | 24,571      | —        |
| (5) 買掛金                 | (1,905,419)        | (1,905,419) | —        |
| (6) 短期借入金               | (600,000)          | (600,000)   | —        |
| (7) 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | (1,393,549)        | (1,391,426) | △2,122   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

##### (注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び投資信託は取引所の価格によっております。

###### (5) 買掛金及び (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (7) 長期借入金（一年以内返済予定額を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

**5. 賃貸等不動産に関する注記**

該当事項はありません。

**6. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額

1,205円60銭

(2) 1株当たり当期純利益

106円99銭

**7. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,793,759</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,746,987</b>  |
| 現金及び預金          | 1,031,854         | 買掛金             | 1,375,612         |
| 受取手形            | 317,776           | 短期借入金           | 600,000           |
| 売掛金             | 1,928,709         | 1年内返済予定の長期借入金   | 816,490           |
| 電子記録債権          | 881,365           | リース債            | 30,681            |
| 製品              | 473,454           | 未払金             | 373,035           |
| 原材料             | 314,170           | 未払法人税等          | 218,165           |
| 仕掛品             | 730,755           | 未払消費税等          | 46,549            |
| 貯蔵品             | 19,902            | 未払費用            | 2,892             |
| 前払費用            | 8,111             | 預り金             | 35,933            |
| その他金            | 87,732            | 賞与引当金           | 134,401           |
| 貸倒引当金           | △71               | その他             | 113,225           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,220,583</b>  |                 |                   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,582,267</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>615,193</b>    |
| 建物              | 1,209,762         | 長期借入金           | 577,059           |
| 構築物             | 161,882           | リース債            | 38,134            |
| 機械及び装置          | 1,066,931         |                 |                   |
| 車両運搬具           | 7,808             |                 |                   |
| 工具、器具及び備品       | 146,170           |                 |                   |
| 土地              | 1,632,394         |                 |                   |
| リース資産           | 355,218           |                 |                   |
| 建設仮勘定           | 2,100             |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>318,359</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>4,362,180</b>  |
| 電話加入権           | 2,723             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 110,751           | <b>株主資本</b>     | <b>7,646,934</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 204,884           | 資本金             | 1,429,921         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,319,956</b>  | 資本剰余金           | 1,192,857         |
| 投資有価証券          | 24,571            | 資本準備金           | 1,192,857         |
| 関係会社株式          | 969,746           | 利益剰余金           | 5,025,392         |
| 出資金             | 5                 | 利益準備金           | 55,000            |
| 前払年金費用          | 102,390           | その他利益剰余金        |                   |
| 保険積立金           | 68,545            | 別途積立金           | 2,830,000         |
| 会員権             | 40,150            | 繰越利益剰余金         | 2,140,392         |
| 繰延税金資産          | 102,399           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,236</b>     |
| その他             | 12,147            | 評価・換算差額等        | 5,228             |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 5,228             |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,014,343</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>7,652,162</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,014,343</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由                 | 株 主 資 本   |           |              |            |            |                  |              |         |           |
|--------------------------|-----------|-----------|--------------|------------|------------|------------------|--------------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     |              | 利 益 剰 余 金  |            |                  |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                          |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金      | その他利益剰余金   |                  | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |
|                          |           |           |              | 別<br>積 立 金 | 途<br>繰 越 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |         |           |
| 当 期 首 残 高                | 1,429,921 | 1,192,857 | 1,192,857    | 55,000     | 2,830,000  | 1,655,188        | 4,540,188    | △1,236  | 7,161,730 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |              |            |            |                  |              |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           |              |            |            | △181,024         | △181,024     |         | △181,024  |
| 当 期 純 利 益                |           |           |              |            |            | 666,228          | 666,228      |         | 666,228   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |              |            |            |                  |              |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | -            | -          | -          | 485,204          | 485,204      | -       | 485,204   |
| 当 期 末 残 高                | 1,429,921 | 1,192,857 | 1,192,857    | 55,000     | 2,830,000  | 2,140,392        | 5,025,392    | △1,236  | 7,646,934 |

| 残高及び変動事由                 | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                | 10,150           | 10,150                 | 7,171,881 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                  |                        | △181,024  |
| 当 期 純 利 益                |                  |                        | 666,228   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △4,922           | △4,922                 | △4,922    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △4,922           | △4,922                 | 480,281   |
| 当 期 末 残 高                | 5,228            | 5,228                  | 7,652,162 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・製品、仕掛品

金型

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

精密鍛造品・

アッセンブリ品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、実際支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (5) 表示方法の変更  
(貸借対照表)
- 前事業年度において「流動資産」の「売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度680,616千円）については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産とその対応債務

#### ① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 593,057千円   |
| 土地 | 1,488,224千円 |
| 計  | 2,081,281千円 |

#### ② 担保資産に対応する債務

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 短期借入金               | 218,971千円   |
| 長期借入金（一年以内返済予定額を含む） | 1,181,029千円 |
| 計                   | 1,400,000千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

9,033,753千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 216,386千円 |
| 短期金銭債務 | 15,023千円  |

### (4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の金額は、受取手形41,349千円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分）      | 871,598千円 |
| 営業取引（支出分）      | 58,480千円  |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 116,534千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,066株      | －株         | －株         | 2,066株     |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 47,213千円 |
| 未払事業税    | 16,228千円 |
| 貸倒引当金    | 21千円     |
| たな卸資産評価損 | 61,615千円 |
| 減損損失     | 23,064千円 |
| その他      | 12,036千円 |

小計 160,179千円

評価性引当額 △24,143千円

合計 136,036千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △2,305千円

前払年金費用 △31,331千円

小計 △33,636千円

繰延税金資産の純額 102,399千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 議決権等の<br>所有割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目             | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|----------------|--------------|
| 子会社 | NICHIDAI<br>(THAILAND)LTD. | 75.0             | ・ 役員の兼任       | ・ 当社製品の<br>販売   | 412,670      | ・ 売掛金          | 101,948      |
|     |                            |                  | ・ 当社製品の<br>販売 | ・ 受取ロイヤ<br>リティー | 64,013       | ・ その他の流<br>動資産 | 15,779       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 845円43銭
- (2) 1株当たり当期純利益 73円61銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限  
責任社員 公認会計士 松尾雅芳 (印)  
業務執行社員

指定有限  
責任社員 公認会計士 木戸脇美紀 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチダイの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社ニチダイ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限  
責 任 社 員 公認会計士 松 尾 雅 芳 (印)  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限  
責 任 社 員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 (印)  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチダイの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、執行役員その他使用人からその構築及び運用の状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員その他使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社ニチダイ 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 廣 次 郎 ㊟

監査等委員 西 野 吉 隆 ㊟

監査等委員 真 田 尚 美 ㊟

(注) 監査等委員西野吉隆氏及び真田尚美氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び安定した配当の維持等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（普通配当10円、特別配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は135,768,510円となります。

また、これにより中間配当金10円と合わせまして、年間配当金は1株につき金25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を増員することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、監査等委員会として異論はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | ふるやもと のぶ<br>古屋元伸<br>(1955年9月21日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1998年3月 当社入社<br>1999年6月 当社取締役<br>2000年4月 当社営業本部長、営業企画室長<br>2001年6月 当社代表取締役副社長<br>2002年4月 当社代表取締役社長<br>2015年7月 当社代表取締役社長執行役員（現任）                                                               | 128,700株    |
| 2     | つじ ひろかず<br>辻寛和<br>(1955年5月7日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>    | 2009年7月 当社入社<br>2009年10月 当社管理本部長<br>2010年1月 当社管理本部長、経営企画室長<br>2010年6月 当社取締役<br>当社管理本部長、経営企画室長<br>2015年7月 当社取締役執行役員（現任）<br>当社管理本部長、経営企画室長<br>2016年4月 当社管理統括本部長、経営企画室長<br>2017年4月 当社管理統括本部長（現任） | 21,300株     |
| 3     | いとう なおき<br>伊藤直紀<br>(1982年10月19日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> | 2016年4月 当社入社<br>2017年4月 当社執行役員（現任）<br>当社経営企画室長（現任）                                                                                                                                            | 15,500株     |
| 4     | いとう まさと<br>伊藤正人<br>(1967年2月19日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>  | 1985年4月 当社入社<br>2016年4月 当社執行役員（現任）<br>当社ネットシェイプ事業統括本部<br>生産本部長（現任）<br>2019年4月 当社ネットシェイプ事業統括本部長（現任）                                                                                            | 600株        |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 伊藤直紀氏及び伊藤正人氏は、新任の取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 渡部敏成<br>(1959年1月15日生)<br>新任 | 2012年4月 当社入社<br>2012年7月 当社内部監査室長<br>2019年4月 当社内部監査室担当（現任）                                                                                        | 500株        |
| 2     | 真田尚美<br>(1968年5月3日生)<br>再任  | 1996年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>三宅合同法律事務所（現弁護士法人三宅法律事務所）入所（現任）<br>2006年4月 京都大学法科大学院非常勤講師（現任）<br>2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2016年1月 大阪家庭裁判所参与員（現任）      | 一株          |
| 3     | 陰地弘和<br>(1958年2月10日生)<br>新任 | 1982年10月 監査法人中央会計事務所 入所<br>1986年3月 公認会計士登録<br>2007年8月 公認会計士陰地弘和事務所 開設（現任）<br>2011年2月 税理士登録<br>2011年12月 陰地弘和税理士事務所 開設（現任）<br>2012年10月 兵庫県立大学非常勤講師 | 一株          |

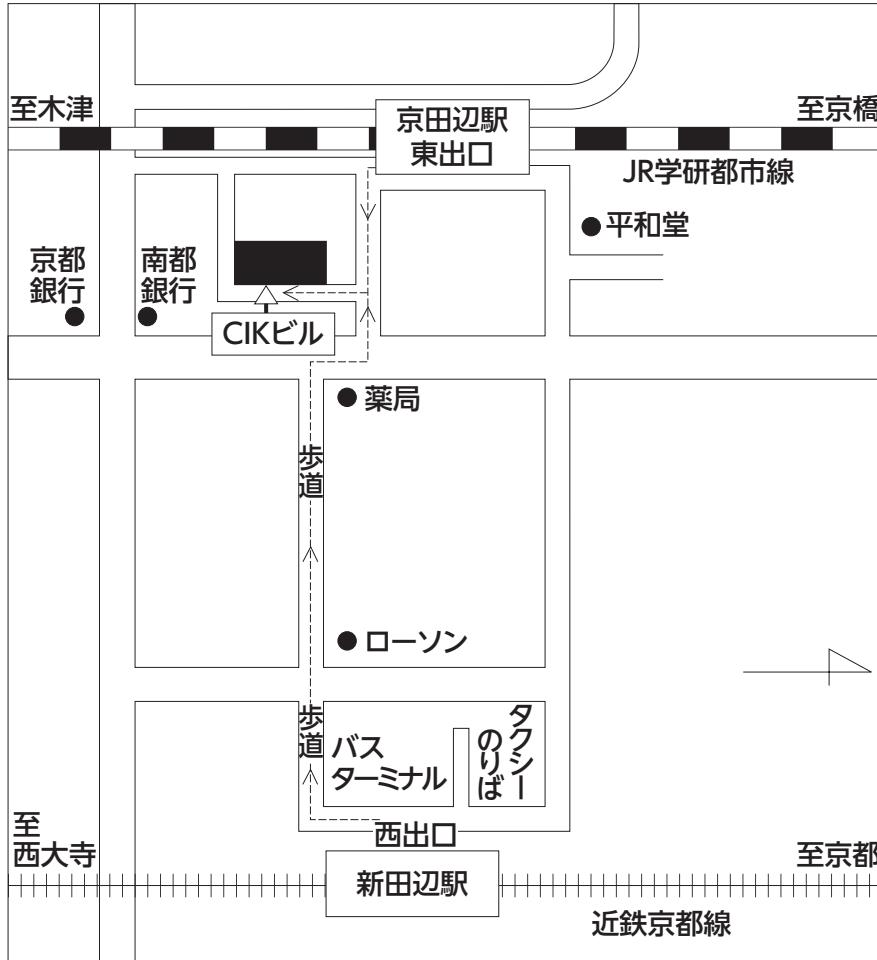
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 渡部敏成氏及び陰地弘和氏は新任候補者であります。
3. 真田尚美氏及び陰地弘和氏は、社外取締役候補者であります。
4. 真田尚美氏につきましては、東京証券取引所の規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、本定時株主総会において、真田尚美氏が再任された場合は、独立役員の届け出を継続いたします。また、陰地弘和氏につきましては、監査等委員である取締役に選任された場合は、独立役員として東京証券取引所に届け出を行います。
5. 真田尚美氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、陰地弘和氏は、公認会計士としての活動を通じた会計の専門知識と事務所経営の経験があり、高度な専門知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、妥当性及び適正性の見地から、適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、真田尚美氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。本定時株主総会において、真田尚美氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
また、渡部敏成氏及び陰地弘和氏につきましても、監査等委員である取締役を選任された場合は、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 真田尚美氏の当社社外取締役及び監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 京都府京田辺市田辺中央4丁目3番地3  
京田辺市商工会館C I Kビル4階 キララホール



(交通機関) 近鉄京都線「新田辺」駅、西出口から徒歩約5分。

JR学研都市線「京田辺」駅、東出口から徒歩約1分。

(お願い) ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。